

平成 27 年
第 1 回

石狩湾新港管理組合議会臨時会会議録

第 1 号

平成 27 年 6 月 12 日（金曜日）

議事日程 第 1 号

6 月 12 日午後 3 時 53 分開議

日程第 1、議席の指定

日程第 2、会議録署名議員の指名

日程第 3、会期決定の件

日程第 4、議長の選挙

日程第 5、副議長の選挙

日程第 6、議案第 1 号及び第 2 号並びに報告第 1 号

出席議員（11人）

議 長	12 番	八 田 盛 茂 君
副 議 長	6 番	鈴 木 喜 明 君
	1 番	加 納 洋 明 君
	2 番	片 平 一 義 君
	3 番	青 山 祐 幸 君
	4 番	秋 元 智 憲 君
	5 番	小 貫 元 君
	7 番	白 川 祥 二 君
	8 番	道 下 大 樹 君
	10 番	吉 川 隆 雅 君
	11 番	角 谷 隆 司 君

欠席議員（1人）

9 番 梶 谷 大 志 君

列席者

管理者 北海道知事 高 橋 はるみ 君

出席説明員

会計管理者	石橋秀規君
総務部長	編田和久君
振興部長	藤田謙二君
参事(総務担当)	山田聡君
参事(管理担当)	上田均君
参事(企画振興担当)	富木浩司君
参事(計画担当)	磯田正勝君
参事(施設担当)	青山和男君
出納室長	舟生洋美君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	山田聡君
書記(同)	横田聡君
書記(同)	三谷圭弘君

1. 臨時議長の紹介

○事務局長(山田聡君) 議員改選後、最初の議会でございますので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行います。

出席議員中、青山祐幸議員が年長者でございますので、ご紹介申し上げます。

○臨時議長(青山祐幸君) ただいまご紹介をいただきました青山でございます。

議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職を務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

午後3時51分開会

1. 開 会

○臨時議長(青山祐幸君) これより、本日招集されました平成27年第1回臨時会を開会いたします。

1. 管理者あいさつ

○臨時議長(青山祐幸君) 管理者から特に発言を求められておりますので、この際、これを許します。

管理者高橋はるみ君。

○管理者(高橋はるみ君) 平成27年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様方に、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、今春の選挙におきまして、ご当選の栄誉を勝ち取られましたことに、心からお祝いを申し上げます。

私も、また、当組合の組織団体から互選され、引き続き、本港のかじ取りという重責を担うこととなりました。課せられた使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

本港の平成26年の取扱貨物量は、前年に比べ、約1割増の535万トン、外貿コンテナ取扱個数も約1割増の4万8000TEUとなり、いずれも過去最高を記録したところであります。さらに、平成26年の輸出入総額につきましても、前年に比べ、約2%増の1200億円と過去最高額を更新いたしているところであります。

私といたしましては、石狩湾新港と新港地域の発展のため、選択と集中の観点に立った効果的な施設整備や利用促進に向けた取り組みをより一層進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、今後とも、当組合の港湾行政の推進に当たり、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いをいたします。

午後3時53分開議

1. 開 議

○臨時議長（青山祐幸君） これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、議席の指定

○臨時議長（青山祐幸君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

1. 日程第2、会議録署名議員の指名

○臨時議長（青山祐幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第94条の規定により、

小 貫 元 君
加 納 洋 明 君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○臨時議長（青山祐幸君） 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（山田聡君） 管理者から、議案第1号及び第2号並びに報告第1号の提出がありました。

監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上でございます。

1. 日程第3、会期決定の件

○臨時議長（青山祐幸君） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日6月12日、1日間といたしたいと思っております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青山祐幸君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第4、議長の選挙

○臨時議長（青山祐幸君） 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることとし、その指名の方法は私から指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青山祐幸君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、議長に八田盛茂君を指名いたします。

ただいま指名いたしました八田盛茂君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青山祐幸君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました八田盛茂君が議長に当選されました。

議長に当選されました八田盛茂君のご挨拶があります。

○議長（八田盛茂君） ただいま、皆様のご推挙により議長に選任されました八田盛茂でございます。

今後は、石狩湾新港を取り巻く諸課題に適切に対処するとともに、議会の円滑な運営に努めてまいりますので、皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

○臨時議長（青山祐幸君） 議長と交代いたしますので、議長の着席をお願いいたします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

1. 日程第5、副議長の選挙

○議長（八田盛茂君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることとし、その指名の方法は私から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、副議長に鈴木喜明君を指名いたします。

ただいま指名いたしました鈴木喜明君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木喜明君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました鈴木喜明君のご挨拶があります。

○副議長（鈴木喜明君） ただいま、皆様のご推挙により、副議長に選任されました鈴木喜明でございます。

今後は、議長とともに、円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

1. 日程第6、議案第1号及び第2号並びに報告第1号

○議長（八田盛茂君） 日程第6、議案第1号及び第2号並びに報告第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者高橋はるみ君。

1. 議案第1号及び第2号並びに報告第1号に関する説明

○管理者（高橋はるみ君） ただいま議題となりました議案第1号及び第2号並びに報告第1号についてご説明を申し上げます。

最初に、議案第1号、石狩湾新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件につきましては、任期満了に伴い、欠員となっております監査委員について、管理組合議会議員から片平一義さんを選任いたすとともに、平成27年6月30日をもって任期満了となる石狩湾新港管理組合監査委員菊池洋一さんを再任しようとするものであります。

次に、議案第2号、石狩湾新港管理組合専任副管理者の選任につき同意を求める件につきましては、このたび、5月31日付で辞職いたしました専任副管理者田中実さんの後任に小林亘さんを適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

続きまして、報告第1号、専決処分報告につき承認を求める件につきましては、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、平成27年3月30日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を得ようとするものであります。

以上、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 討 論

○議長（八田盛茂君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して、報告第1号、専決処分報告、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に、不承認の討論を行います。

今回の条例改正のものは、道職員の給与に関する条例等の一部改正です。この改正により、北海道全体で約95億円に及びます。1999年以降では、累計で4142億円に上る職員給与の削減です。

石狩湾新港管理組合の職員については、2006年の給与構造改革における経過措置の対象になる職員はいませんが、北海道人事委員会の勧告にかかわる改正では、対象者が9人になり、年額で141万円の影響があります。高橋知事は、ことし4月の4期目の就任挨拶で、人口減少を乗り越えていくためには、雇用の確保と所得の向上が欠かせないわけでありますと述べました。そのとおりであり、道職員についても同じことが言えます。

厚生労働省が2日に発表した4月の毎月勤労統計調査によると、実質賃金指数は、2013年4月以来、2年ぶりの前年同月比0.1%増となりました。それまでは、23カ月連続減です。これは、物価の上昇に

賃上げが追いついていかないことで起きた現象です。物価の上昇に賃金が追いつかなければ、消費が伸び悩む結果になります。消費の活性化のためにも賃上げが求められているときに、逆行する報告であり、賛成できません。

以上、討論といたします。

○議長（八田盛茂君） 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第6のうち、議案第1号及び第2号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） ご異議なしと認め、よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

日程第6のうち、報告第1号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件を報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八田盛茂君） 起立多数であります。

よって、本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、今臨時会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（八田盛茂君） これをもちまして、平成27年第1回臨時会を閉会いたします。

午後4時4分閉会

○議長（八田盛茂君） ここで、少々お時間をいただき、管理者から、就任いたします皆様の紹介があります。

管理者高橋はるみ君。

○管理者（高橋はるみ君） それでは、私からご紹介を申し上げます。

まず、監査委員にご同意をいただきました菊池洋一さんであります。

○監査委員（菊池洋一君） ただいまご紹介をいただきました菊池でございます。

このたび、監査委員に再任され、法令にのっとり監査いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○管理者（高橋はるみ君） 次に、専任副管理者にご同意をいただきました小林亘さんでございます。

○専任副管理者（小林亘君） 小林でございます。

本日、石狩湾新港管理組合専任副管理者に選任され、大変光栄に感じていると同時に、その責任の重さを実感しているところでございます。

今後は、関係者の方々の声を十分に聞きながら、石狩湾新港の発展に取り組んでまいりますので、八田議長を初め、議員の皆様方のご指導を賜りますようお願いいたします。

○管理者（高橋はるみ君） 以上でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（八田盛茂君） それでは、私からも、一言、申し上げます。

監査委員に再任されました菊池さんにおかれましては、公正で効率的な行政運営についてご尽力をお願いいたします。

専任副管理者に選任されました小林さんにおかれましては、石狩湾新港の発展のために取り組みを進めていただくようお願いをいたします。

以上をもちまして、終了いたします。

午後4時6分終了

